

たいとう文化発信

Culture of Taito City

たいとう文化発信プログラム ロゴマーク運用マニュアル
台東区文化振興課

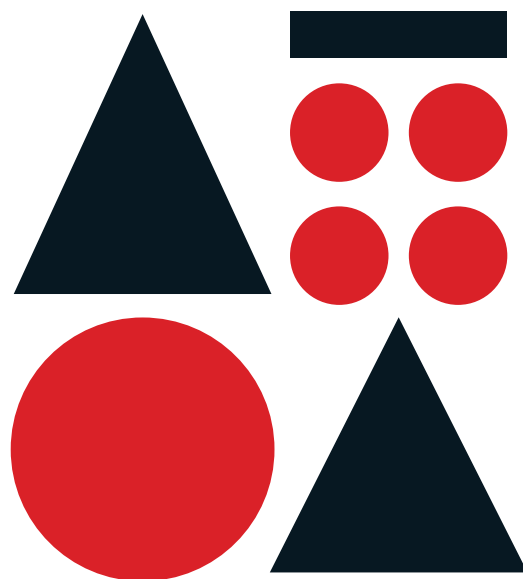
2017年9月

目次

たいとう文化発信プログラムロゴマークについて	1
ロゴマーク表示規定1：余白規定	2
ロゴマーク表示規定2：サイズ規定	3
ロゴマーク表示規定3：日本語のみの規定	4
ロゴマーク色彩表現規定1：有彩色	5
ロゴマーク色彩表現規定2：濃淡のある無彩色	6
ロゴマーク色彩表現規定3：無彩色	7
ロゴマーク背景色との関係1：背景色が白色上の表現	8
ロゴマーク背景色との関係2：背景色が濃い無彩色上の表現	9
ロゴマーク背景色との関係3：背景色が薄い無彩色上の表現	10
ロゴマーク背景色との関係4：背景色が濃い有彩色上の表現	11
ロゴマーク背景色との関係5：背景色が薄い有彩色上の表現	12
ロゴマーク誤用例	13

たいとう文化発信プログラム ロゴマークは、「台東」という文字を変形させて作ったマークです。そして同時に、「多様な文化を和える(あえる)」というテーマを表現しています。「和える」という言葉には、異なる素材同士が互いに形を残しながらも混ざり合い、一つにまとまって美しいものを形造るという意味があります。

静と動、和の文化と洋の文化、古き良き伝統と最新のトレンド。様々な背景を持った文化が混ざり合いながら、互いに魅力を引き出しあって共存し、ひとつの形となってあらわれた台東区という文化圏を、丸・三角・四角の異なる3つの形をつかったシンボルマークで表現しています。



たいとう文化発信

Culture of Taito City

たいとう文化発信プログラム ロゴマークでは、常に独自性を確保するために、ロゴマークの周囲の余白と、ロゴマーク自体の表示サイズについて規定を設けています。

余白規定は、周囲の要素との間に、適切な余白を設けるための規定です。

以下に定めた規定にしたがって使用することで、他のマークや文字と一緒に使用される場合でも、周囲の要素と混同することなく視認性を保ちます。

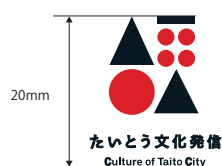


p. 4 で述べたように、たいとう文化発信プログラム ロゴマークには、表示サイズについても規定があります。

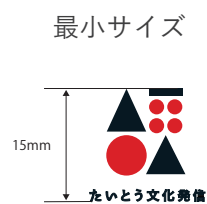
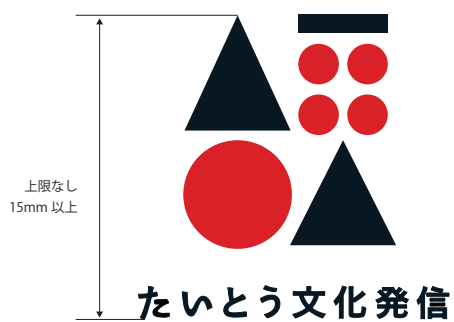
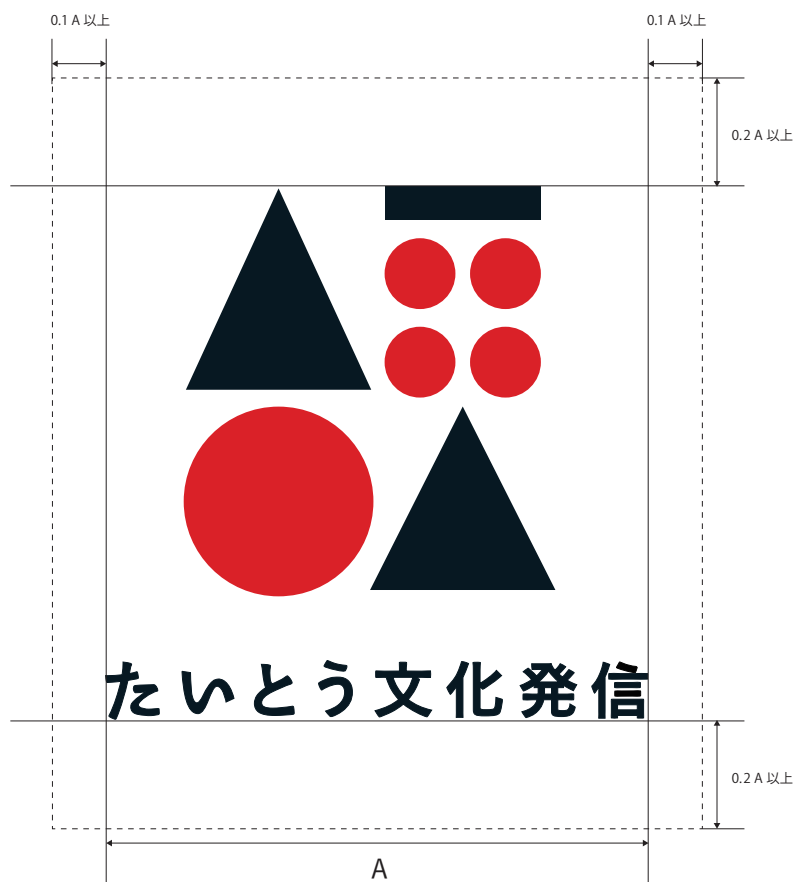
サイズ規定は、ロゴマークの文字や図柄を正しく認識できる範囲内で使用するための規定です。たいとう文化発信プログラム ロゴマークとして、様々な場面で認識しやすく、正しく機能するために、規定のサイズを守って使用することを推奨しています。



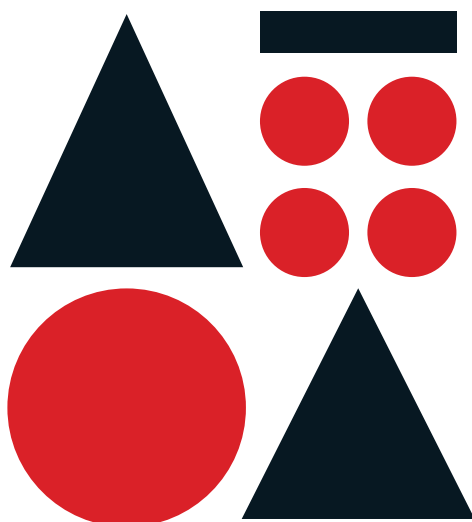
最小サイズ



たいとう文化発信プログラム ロゴマークでは、必要に応じて日本語表記のみのパターンを使用することができます。その場合の表示規定は以下の通りです。



たいとう文化発信プログラム ロゴマークには、基本的な表現方法が3つあります。
 1つ目は、赤と黒の2色を使った有彩色表現タイプです。
 有彩色を使用する場合には、ここに示された色彩規定にしたがって表現してください。



たいとう文化発信

Culture of Taito City

赤



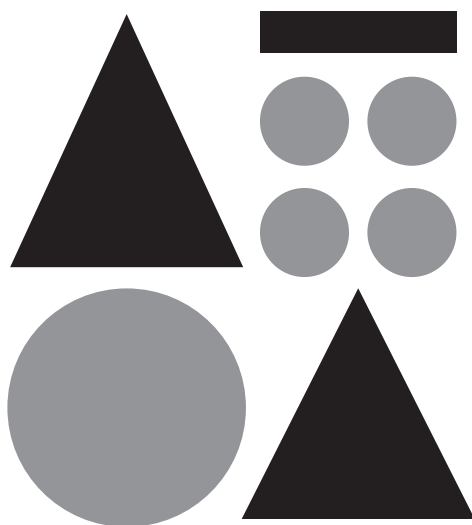
Process Colors
 C : 10
 M : 100
 Y : 100
 K : 0

黒



Process Colors
 C : 30
 M : 0
 Y : 0
 K : 100

2つ目は、グレーと黒の2色を使った有濃淡のある無彩色表現タイプです。
濃淡のある無彩色を使用する場合には、ここに示された色彩規定にしたがって表現してください。



たいとう文化発信

Culture of Taito City

グレー



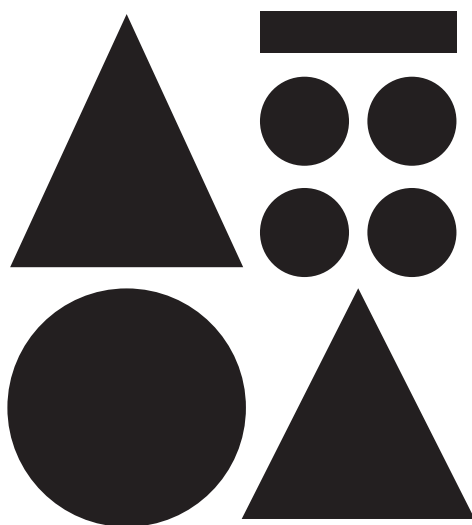
Process Colors
C : 0
M : 0
Y : 0
K : 50

黒



Process Colors
C : 0
M : 0
Y : 0
K : 100

3つ目は、黒1色のみを使った無彩色表現タイプです。
無彩色を使用する場合には、ここに示された色彩規定にしたがって表現してください。



たいとう文化発信

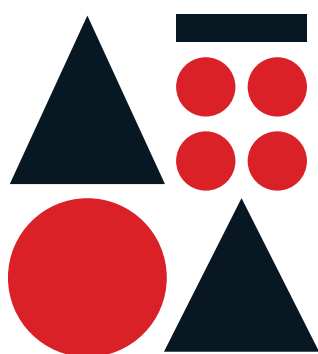
Culture of Taito City

黒

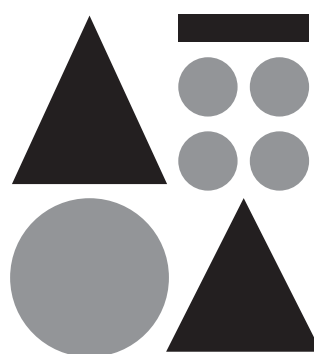


Process Colors
C : 0
M : 0
Y : 0
K : 100

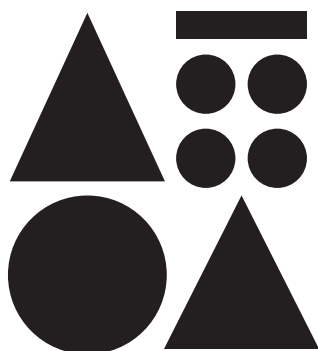
背景が白色の場合の、たいとう文化発信プログラム ロゴマークの代表的な表現方法を以下に示しました。



たいとう文化発信
Culture of Taito City



たいとう文化発信
Culture of Taito City



たいとう文化発信
Culture of Taito City

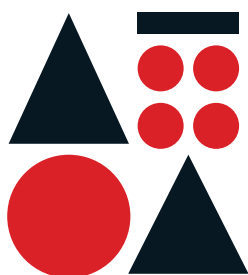
背景が濃い無彩色の場合の、たいとう文化発信プログラム ロゴマークの代表的な表現方法を以下に示しました。背景色の濃さが、50%のグレー以上である場合には、以下に規定した表現方法にしたがい表現することで、視認性が保たれます。



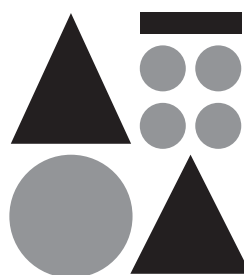
背景が薄い無彩色の場合の、たいとう文化発信プログラム ロゴマークの代表的な表現方法を以下に示しました。背景色の濃さが、49%のグレー以下である場合には、以下に規定した表現方法にしたがい表現することで、視認性が保たれます。



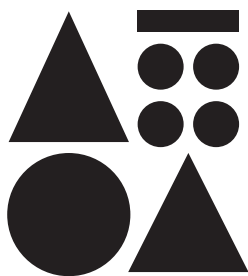
背景が濃い有彩色の場合の、たいとう文化発信プログラム ロゴマークの代表的な表現方法を以下に示しました。背景色が、無彩色に変換したときに、50%以上のグレーになる濃い有彩色の場合には、以下に規定した表現方法にしたがい表現することで、視認性が保たれます。



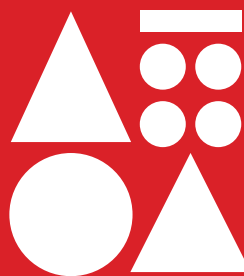
たいとう文化発信
Culture of Taito City



たいとう文化発信
Culture of Taito City



たいとう文化発信
Culture of Taito City



たいとう文化発信
Culture of Taito City

背景が薄い有彩色の場合の、たいとう文化発信プログラム ロゴマークの代表的な表現方法を以下に示しました。背景色が、無彩色に変換したときに、49%以下のグレーになる薄い有彩色の場合には、以下に規定した表現方法にしたがい表現することで、視認性が保たれます。



たいとう文化発信プログラム ロゴマークの表示についての誤用例を紹介します。使用する際に参考にしながら、ここにあるようなデザインになっていないかどうか確認してください。
また、ここに示してあるもの以外で表現に不明な点が生じた場合は、台東区文化産業観光部文化振興課までお問い合わせください。連絡先は別紙に記載しています。

●ロゴマークの色に関する誤用例



色彩表現規定にある色以外は使わない



背景色に対し白枠を使わず表現する際、一部分を白色にしない。



グラデーションを使うなど、規定にない表現はしない

●ロゴマークの形に関する誤用例



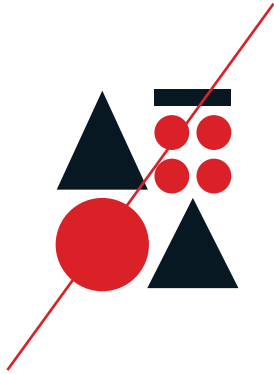
縦横の比率を変更してはならない



マークと文字の位置関係を変更してはならない



他の要素に変更してはならない



マークのみ、または文字のみで
使用しない



ロゴマークを傾けて表示し
ない

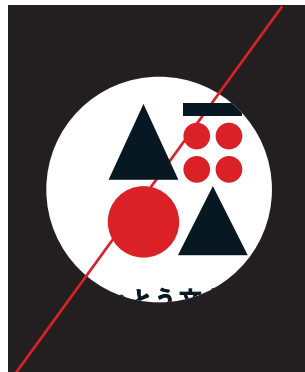


文字を他の書体に置き換えて
はならない

●ロゴマークの背景・余白に関する誤用例



背景色に対して表示する白
枠を変形しない



ロゴマークの一部を切り
取って表示しない



余白規定を侵害して、影をつ
けてはならない



背景色に対し、ロゴマークを
ふちどり抜きで表示しない



視認性を損なう場所に表示
しない



余白規定を侵害して、他の要
素を表示しない